

『現代経済学の潮流 2006』

は し が き

日本経済学会（1997年に理論・計量経済学会から名称変更）は、1968年4月に理論経済学会（1934年に日本経済学会として発足、1949年に名称変更）と日本計量経済学会（1950年に発足）を統合し新会則のもとで発足し、現在では日本を代表する経済学の総合学会となっている。

1959年に理論経済学会と日本計量経済学会は、それまで一部の日本の経済学者によって発行されていた学術雑誌「理論経済学」を学会誌とし、「季刊 理論経済学」と名称をあらため、1994年まで東洋経済新報社から発行を続けてきた。同誌は、1995年に *The Japanese Economic Review* と名称をあらため、Basil Blackwell 社から英文の学術誌として発行されている。

『現代経済学の潮流』は、経済理論の現実的かつ実的な応用が求められる環境のなかで、日本経済学会の公式の日本語刊行物として1996年から毎年出版されているものである。『現代経済学の潮流』は、かつて『季刊 理論経済学』に発表された多くの優れた日本語論文の伝統を継承するとともに、あらたに産学官民の共同の研究や情報交換の場ともなることを目指している。

本書『現代経済学の潮流 2006』の内容は、中央大学で開催された日本経済学会の2005年度秋季大会で発表された論文のなかから、会長講演、中原賞講演、3つの招待講演の論文を選び、それに2つのパネル・ディスカッションを加えたものとなっている。

第1章「日本の不平等と貧困」は、橘木俊詔（京都大学）による会長講演である。わが国で不平等化が進行していると主張し、格差社会の論争に火をつけた橘木氏が、最新の研究とデータに基づいて所得分配の状況を包括的に論じて

いる。まず、わが国では所得の不平等が進展し、先進国の最高グループに属していることを示すデータが紹介されている。その原因のひとつとして親の地位・所得の効果が大きくなり、機会の不平等化が進行していることにも注意を促している。また、貧困率も上昇傾向にあり、先進国でも高い水準に到達している。結果と機会の不平等が許容範囲を超えているという著者の危機意識は、不平等化を阻止する政策をおこなうべきとの主張に結びついている。具体的には、貧困層への対策として生活保護と最低賃金制度を充実させることが指摘されている。

第2章「ゾンビの経済学」は、星岳雄（カリフォルニア大学サン・ディエゴ校）による中原賞講演をもとに書かれている。本論文でいうゾンビの経済学は、債務超過であり再建の見込みがないにもかかわらず、銀行などの支援によって生きながらえている企業に関する分析を行う。このような不健全な企業を「ゾンビ企業」と本論文では呼んでいる。ゾンビ企業の存在は他の健全な企業と需要の奪い合いや資金獲得競争を行うことにより、健全な企業にも悪影響を与えることが考えられる。本論文はゾンビ企業の特徴を調べて、次の結果を得ている。収益性が低いこと、負債比率が高いこと、メインバンクへの依存度が高いこと、ゾンビ企業は建設業や不動産業に、また大都市圏以外に多いことも分かった。健全な企業との関係においては次の点を明らかにしている。ある産業でゾンビ企業が増えると、その産業に属するすべての企業でジョブ・クリエーションが減少し、ジョブ・デストラクションが増加するという。とくに健全な企業でこの傾向が大きいことが分かった。

第3章「集積型産業発展：東アジアからの視点」は、大塚啓二郎（国際開発高等教育機構・政策研究大学院大学）による招待講演にもとづいて書かれている。本論文は、特定産業の発展過程についての東アジア諸国の比較事例研究に基づいて、叙述的な内生的産業発展モデルを提示し、さらに、このモデルを使って若干の事例の説明をしている。特に、「量的拡大期」には産業集積が進むことを示している。企業の隣接による取引費用の削減が産業集積を促し、産業集積は広義の市場取引と革新（途上国の場合、模倣的革新）を促進するという仮説がよく妥当しており、それが途上国の発展戦略に対し持つ政策的含意も議論している。事例研究の対象産業はアパレル、オートバイ、印刷回路板、機械

（工作機械、弱電機器）であり、対象国は日本、中国、台湾である。特定産業について2カ国ずつ比較するという方法を取り、産業発展には商人主導型と技術者主導型があることを示している。産業発展モデルは、発展段階を始発期、量的拡大期、質的向上期に分け、各段階の推移を、企業家の出自、企業家の能力と教育、技術革新と模倣、制度の面から内生的に説明することを試みている。

第4章「連続時間モデルにおける異質なリスクに対する態度」において原千秋（京都大学）は、通常の資産市場の分析においてしばしば置かれる「代表的消費者」の仮定を廃し、より現実的な「リスク態度が異なる消費者」を想定した連続時間の資産モデルを分析した。異なる効用関数を集計することで、改めて「代表的消費者」の（あるいは集計された）効用関数を導出している。その結果、はじめから「代表的消費者」を仮定した場合と比して、均衡利子率が低く、その変動が大きくなる、などの興味深い知見が得られている。この種のモデルの中では最も単純なものとなっているとはいえ、かなりの数学的知識を要求されるため、十分に咀嚼することは困難かもしれないが、重要な点は、最初に連続時間かつ「リスク態度が異なる消費者」を想定した複雑なモデルを構成したうえで、それを静学かつ「代表的消費者」を扱う単純なモデルに落とし、既存の結果と比較する手腕に原氏の非凡さが垣間見られる論文となっている。

第5章「情報が散在している経済において中央銀行が直面する不確実性について」は、青木浩介（ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス）による招待講演に基に書かれている。この論文は、経済主体にとって必要な情報がすべて得られるとは限らない状況を分析するためにルーカスの島嶼経済モデル（Island Economy Model）を用いている。各島で発生する需要ショックと供給ショックという情報は、市場の均衡において成立する価格に反映される。各経済主体はすべての島を訪れることができないので完全情報を持っていない。中央銀行もすべての島の状況を観察できないので一般物価水準を限られた情報の元で計算するしかない。中央銀行は自らが観察した一般物価水準に反応して利子率を操作するという政策ルールを採用するとき、本論文は、上述の設定の下での均衡は次のような性質を持つことを示している。まず、民間の経済主体は完全情報を持っている場合と同じ構造をしていることが確認されることを示した。しかし、中央銀行は需要ショックと供給ショックを完全には識別できな

いので不確実性が残ったままであることを明らかにした。したがって、本論文でのモデルは、代表的家計が完全情報を持ち、中央銀行が完全情報を持たないと仮定したモデルと相似な構造をしていることが示されている。

第6章「経済学と社会的正義」は、「ひととひとの社会関係を媒介する制度の在り方」などの問題を巡って、様々な立場から議論が戦わされたパネル・ディスカッションをまとめたものである。パネリストは、鈴木興太郎（一橋大学）、塩野谷祐一（一橋大学名誉教授）、猪木武徳（国際日本文化研究センター）、嶋津格（千葉大学）、長久領老（関西大学）の5名である。まず、上述の制度の在り方に関する問題提起を含む6つの論点を鈴木氏が挙げ、その後各パネリストが、それらの論点を取り上げて議論を展開するという内容となっている。立場の違いこそあれ、このテーマが価値判断の問題を脇に置こうとする新古典派の枠組では扱いきれない問題であるという認識は、パネリストが共有するものである。効率性としての〈善〉と、社会的正義としての〈正〉との関係を論じようとするれば、必然的に議論は経済学の枠にはとどまらず、倫理学や法学などの関連領域を含むことになる。一冊の本でも語り尽くせない大きな問題を扱った本章はその広がりを読者に訴えかける内容となっている。

第7章は、「環境税導入は必要か」と題したパネル・ディスカッションをまとめたものである。2008年からの京都議定書の第1約束期間を控え、温室効果ガス排出量の削減を具体的に進めることが課題になっている。植田和弘（京都大学）の司会のもと、天野明弘（兵庫県立大学）、井堀利宏（東京大学）、岡敏弘（福井県立大学）、小林光（環境省）、西條辰義（大阪大学）の5名のパネリストは、環境税を導入すべきかどうかを議論している。環境税が排出量を削減する効果については肯定的な意見と否定的な意見の両方が出された。また環境税の問題は税体系、特別会計、その他の削減手段との関係に目配りした議論が必要であることが指摘され、実際にそのような幅広い議論がおこなわれた。環境税の環境省案も批判的に検討され、代替的な排出量削減策も提案されるなど、充実した政策論争が繰り広げられている。

本書の内容は、経済学の各分野への応用可能な基礎研究と経済学のホット・イシューを同時に取り扱ったものであり、今後の経済学のいっそうの発展を促

すものと期待される。なお、出版にあたり、『季刊 理論経済学』の当時からお世話になっている東洋経済新報社および同社出版局の村瀬裕己氏および高井史之氏に感謝したい。

2006年4月

エディター 岩本 康志（東京大学）
太田 誠（早稲田大学）
二神 孝一（大阪大学）
松井 彰彦（東京大学）

日本経済学会会則

1. 本会は日本経済学会（英語名 Japanese Economic Association）と称する。
2. 本会は経済学の研究および会員の懇親を目的とする。
3. 本会は次の事業を行う。
 1. 研究会および講演会の開催
 2. 機関誌 *The Japanese Economic Review* 等の会員の研究成果の刊行および配布
 3. 内外の学会その他関係機関との連絡
 4. その他本会の目的を達成するに適当な事業
4. 本会に会員として入会しようとするものは、理事会の議を経て総会の承認を得なければならない。
5. 会員は本会の刊行物の配布を受け、研究会・講演会・年次大会に出席することができる。
6. 会員は所定の会費を納める。3カ年以上にわたり会費を納めないものは、原則として会員たる資格を失う。
7. 通常総会は毎年1回、臨時総会は必要に応じ理事会の議を経て会長が召集して議事の進行にあたる。
8. 総会の決議は出席した会員の過半数による。ただし会則の変更は出席した会員の3分の2以上の同意をもってこれを決定する。
9. 本会に賛助会員をおくことができる。賛助会員については別に定める。
10. 本会に会長をおく。会長の任期は1年とし、再任を認めない。
11. 会長は本会を代表し、理事会に議長として出席する。
12. 本会に副会長1名をおく。副会長は会長を補佐して理事会および総会の運営にあたる。副会長の任期は1年とし、翌年度の会長となる。
13. 副会長は理事会による投票の上位5位までの候補者のうちから、会員の投

票によって選出される。

14. 本会に理事約40名をおく。理事は会員の投票に基づき、総会において選出する。理事は理事会に出席し、会務を執行する。理事の任期は3年とし、再選を妨げないが、連続3選は認めない。
15. 通常理事会は年1回、会長が召集して議事の進行にあたる。理事の3分の1以上の要求があれば、会長は臨時理事会を召集しなければならない。理事会には、春季と秋季の年次大会の運営委員長、プログラム委員長がオブザーバーとして出席できる。
16. 本会に常任理事若干名をおく。常任理事は理事会の互選により選任する。常任理事は学会事務を分担する。必要に応じて、常任理事会には会長および副会長が出席する。
17. 本会に会計監査2名をおく。会長がこれを委嘱し、理事会および総会の承認を得るものとする。会計監査の任期は理事に準ずる。

附 則

1. 本会の事務所は財団法人統計研究会（東京都港区新橋1丁目18の16）におく。
2. この会則は1997年9月15日より実施する。

会計に関する細則

1. 会計年度は、当該年度4月1日から翌年度3月31日とする。
2. 2006年度の会費は12,000円とする。なお、会員で大学院博士（後期）課程在学中のものであって、会費の減免（6,000円）を受けようとするものは、当該年度の在学証明書を提出しなければならない。
3. 会費納入が年度内に行われず、翌年度以降に遅延した場合、年当たり延滞料1,000円が加算される。

賛助会員制に関する細則

1. 本会の主旨に賛同する団体は賛助会員になることができる。賛助会員の入会は総会において承認を受けねばならない。

2. 賛助会員は学会に出席し、かつ機関誌の送付を受けることができる。
 3. 賛助会員の会費は1口年50,000円とする。

役員

会 長 森 棟 公 夫 (任期：2006年4月1日～2007年3月31日)
 副 会 長 猪 木 武 徳 (")"
 理 事 (任期：2005年4月1日～2008年3月31日 五十音順)
 池尾 和人、石井 安憲、板谷 淳一、伊藤 秀史、井堀 利宏、入谷 純、
 岩田規久男、内田 滋、大川 昌幸、太田 誠、大竹 文雄、奥野 信宏、
 奥村 隆平、小野 善康、清野 一治、国友 直人、齊藤 誠、佐々木公明、
 里見 常吉、柴田 章久、下村 耕嗣、瀬古 美喜、土井 教之、中嶋 哲也、
 春名 章二、福田 慎一、藤田 昌久、細江 守紀、本多 佑三、前川 功一、
 宮尾 龍蔵、宮越 龍義、森 誠、森棟 公夫、八木 匡、矢野 誠、
 山崎 福寿、山本 拓、吉田あつし、渡部 敏明

常任理事	総務担当	渉外担当	会計担当
東 部	井堀 利宏、	太田 誠、	齊藤 誠
西 部	小野 善康、	下村 耕嗣、	大川 昌幸
常任理事待遇	機関誌担当	福田 慎一	
	ホームページ担当	柴田 章久	

会計監査

東 部 大塚 啓二郎 西 部 平山 健二郎

現代経済学の潮流 2006

2006年6月29日 発行

編者 いわもとやすし 岩本康志 / おのた まこと 太田 誠
ふたがみこういち 二神孝一 / まつい ありこ 松井彰彦
 発行者 高橋 宏
 〒103-8345 東京都中央区日本橋本石町1-2-1 東洋経済新報社
 電話 東洋経済コールセンター03(5605)7021 振替00130-5-6518
 印刷・製本 東洋経済印刷

本書の全部または一部の複写・複製・転載および磁気または光記録媒体への入力等を
 禁じます。これらの許諾については小社までご照会ください。
 ©2006 (検印省略) 落丁・乱丁本はお取替いたします。
 Printed in Japan ISBN 4-492-31366-4 <http://www.toyokeizai.co.jp/>